

# 統合失調症の 私から見た世界

統合失調症は、考えや気持ちがまとまらなくなる状態が続く精神疾患です。約100人に1人の割合で発症するとされており、その発症は10歳代後半から30歳代に多くみられます。この度、当事者であるHimacoさんの体験をコミックエッセイとして描いていただきました。この病気を知るきっかけになれば幸いです。



皆さんは

この病気をご存知ですか？

私は病気を患う前統合失調症はどこか遠い世界のお話だと思っていました。「私の知らない場所に、おかしな行動をとる人がいるのだろうか」そんなふうにご考えていたのです。

自分や近くにいる大切な人、友人が患うかもしれないこの統合失調症という病。当事者の発信を通して病気の早期発見・早期治療・治療の継続につながり、より良い現実を生きる人が増えたら、これ以上ない幸せです。

症状には個人差があります。当事者の方全てに当てはまるものではないでしょう。

ただ「この病を知りたいの種」になりますようお願いいたします。

著者紹介

著者：Himacoさん

「今日もテレビは私の噂話ばかりだし、空には不気味な赤い星が浮かんでる」  
統合失調症の私から世界はこう見えた」

## ひとりでも悩んでいませんか？～「こころ」の相談場所があります～

こちらで  
相談できます

こころの悩みや生活上の困りごとについてお話しください。一緒に考えることで解決できるかもしれません。それぞれの相談窓口が連携して、相談内容に合わせて対応します。

内容	相談窓口
精神科受診や治療等の相談	<b>■保健所精神保健課</b> TEL 048-840-2223 ・ 048-840-2234 FAX 048-840-2230
依存症、ひきこもり、思春期等の相談	<b>■こころの健康センター</b> TEL 048-762-8548 FAX 048-711-8907
こころの不安や悩みの相談	<b>■こころの電話</b> TEL 048-762-8554 【平日の9:00～17:00】
<small>からだ</small> 身体と心の健康相談	<b>■各区役所保健センター</b>
発達障害の相談	<b>■発達障害者支援センター</b> ※継続相談は18歳以上の方が対象です。 TEL 048-859-7422 FAX 048-852-3272
高次脳機能障害の相談	<b>■高次脳機能障害者支援センター</b> TEL 048-646-3125 【平日の9:00～16:00】 FAX 048-646-3163
自立支援医療制度、精神障害者保健福祉手帳の申請や相談	<b>■各区役所支援課</b>
障害福祉サービス利用や日常生活など暮らしに関する相談	<b>■各区役所支援課、各区障害者生活支援センター</b>
夜間・休日の緊急的な精神医療相談（緊急時のみ）	<b>■埼玉県精神科救急情報センター</b> TEL 048-723-8699 【平日の17:00～翌日8:30、土・日曜日、祝日の8:30～翌日8:30】
精神疾患を持つ家族同士の分かち合い	<b>■精神障害者相談員</b> TEL 070-2150-5945 ・ 070-3881-5070 【月～土曜日の10:00～15:00】

さいたま市医療ナビ をご利用ください

市内の病院・診療所の情報や、医療情報などを検索できます。

HP <http://www.iryu-kensaku.jp/citysaitama/>

さいたま市 医療ナビ 検索



詳細はホームページで!

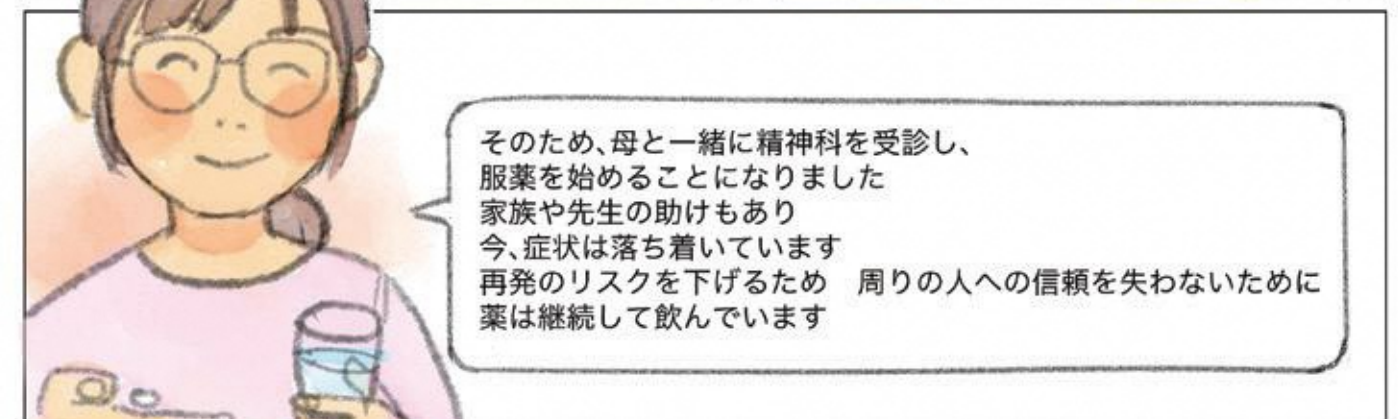
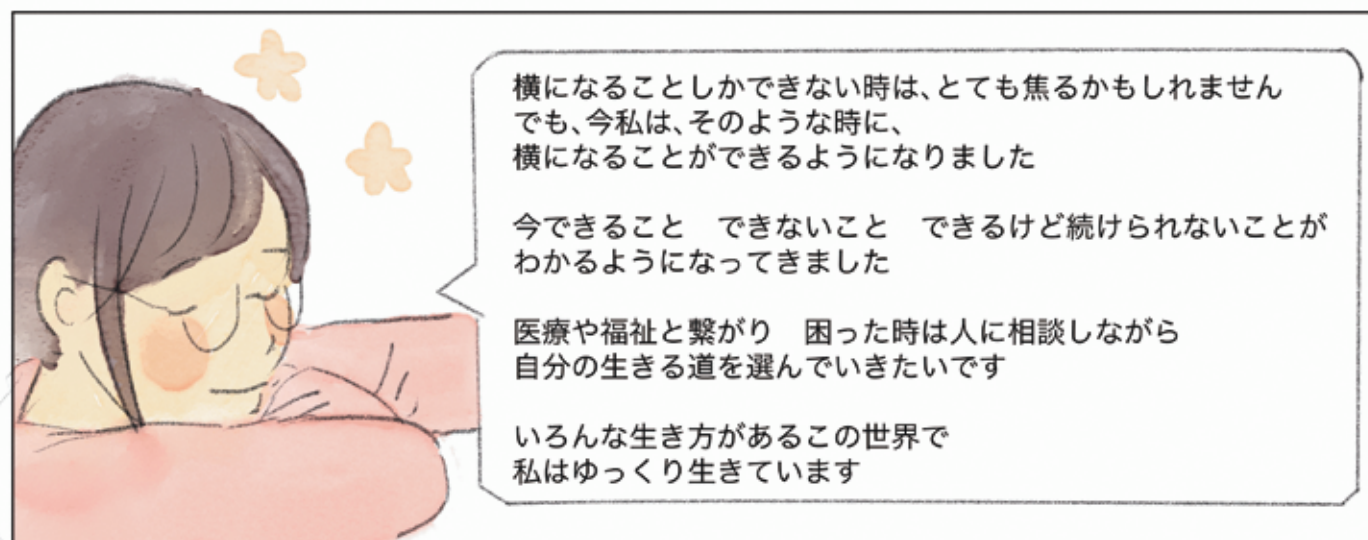
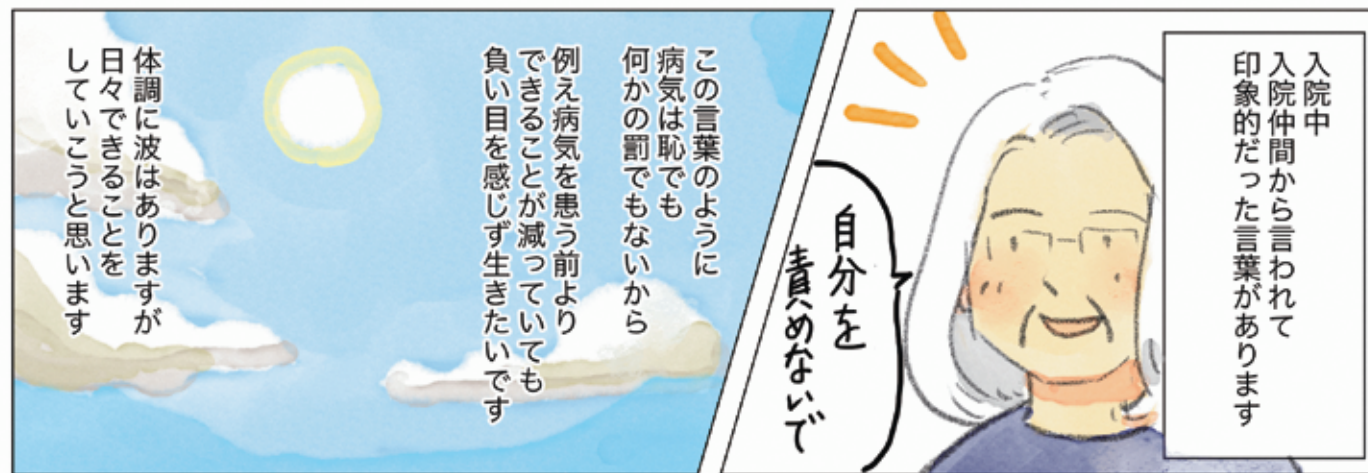
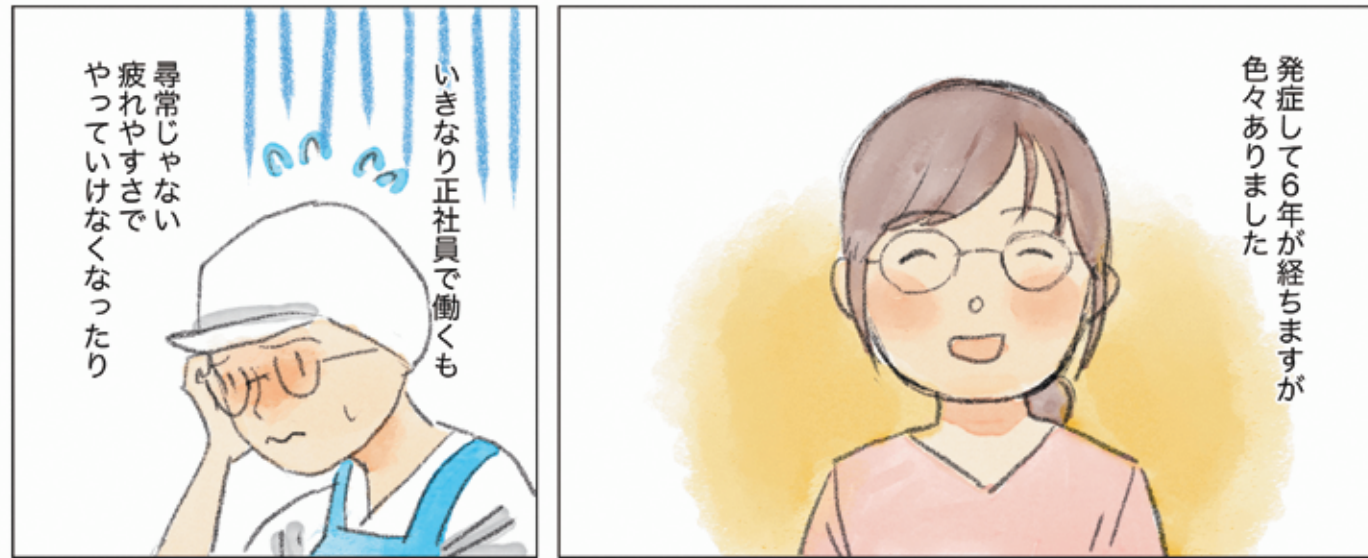
### 各区役所 代表電話・FAX番号一覧 (市外局番は048)

西区役所	TEL 622-1111 FAX 620-2760	桜区役所	TEL 858-1111 FAX 856-6270
北区役所	TEL 653-1111 FAX 669-6160	浦和区役所	TEL 825-1111 FAX 829-6233
大宮区役所	TEL 657-0111 FAX 646-3160	南区役所	TEL 838-1111 FAX 844-7270
見沼区役所	TEL 687-1111 FAX 681-6160	緑区役所	TEL 874-1111 FAX 712-1270
中央区役所	TEL 856-1111 FAX 840-6160	岩槻区役所	TEL 790-0111 FAX 790-0260

【発行：さいたま市保健所 精神保健課 TEL 048-840-2223 ・ 048-840-2234 FAX 048-840-2230】

※この発行物は2,500部作成し、1部あたりの印刷経費は24.8円です。





※あくまでも個人の体験で、全ての方に当てはまるわけではありません。  
 ※ご質問・ご相談はHimacoさんではなく、さいたま市保健所までご連絡ください。